

特集論文

ドイツ連邦議会における核兵器の撤去、核兵器共有政策の放棄に関する議論（1983-2017年）

津崎直人

関西学院大学国際学部非常勤講師

はじめに

ドイツが2010年、国内に配備されたアメリカの核兵器（戦術核）の完全な撤去（以下「核撤去」）を求めた動きは多くの関心を集めた。アメリカが反対したために核撤去は実現しなかったが、この問題は一過性のものではないことに注意する必要がある。すなわち核撤去と、これと不可分の関係にある核兵器共有政策の放棄（以下「核共有放棄」）は1990年代以降、ほぼ一貫して連邦議会で主張され続けており、上記の取り組みが失敗に終わった後も主張され続けている。核共有政策とは、ドイツの軍隊、すなわち連邦軍が有事の際、国内に配備されたアメリカの核を装備できる（ただし、発射の決定権はアメリカが嚴重に掌握する）というもので、NATOの戦略として実施されている（ドイツの他、イタリア、トルコ、ベルギー、オランダも核共有政策に参加している）。

なお、ドイツは核拡散防止条約（NPT）を強く重視しており、ドイツによる核開発と保有はほとんど考えられないが、ドイツへの核配備、及び核共有政策（以下「核配備・共有政策」）が続いていることは無視し難い重要な問題である。これに対し、核撤去と核共有放棄（以下「核撤去・共有放棄」）が強く主張されるようになってきていることも重要だが、それらに関する議論を詳細に分析した研究はない¹。しかし、本稿によるそのような分析は、ドイツが現在、核についてどのような立場を取っているのかという問題について理解を深めることに役立つであろう。

また、核問題の観点からヨーロッパに注意が払われることは比較的少ないが、本稿はドイツで核が重要な問題になっていることを明らかにすることによって、核問題に関する視野を広げることに役立つであろう。

なお、核撤去・共有放棄に関する本格的な議論は1983年に始まったため、本稿は83年以降の時期を分析対象とする。以下、第1章で核配備・共有政策、及び核撤去・共有放棄に関する基本的な諸事実を説明した後、第2章以降では核撤去・共有放棄に関する連邦議会における議論を、政権期ごとに分析する。すなわち第2章でコール（Helmut Kohl）政権期（1982-98年）、第3章でシュレーダー（Gerhard Schröder）政権期（1998-2005年）、第4章で第一次メルケル（Angela

Merkel) 政権期 (2005-2009年)、第5章で第二次メルケル政権期 (2009-13年)、第6章で第三次メルケル政権期 (2013-17年) を分析する。コール政権はキリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) と自由民主党 (FDP) の連立、シュレーダー政権は社会民主党 (SPD) と緑の党の連立、第一次メルケル政権は CDU/CSU と SPD の連立、第二次メルケル政権は CDU/CSU と FDP の連立、第三次メルケル政権は CDU/CSU と SPD の連立による政権である。

1. 核配備・共有政策に関する基本的な諸事実

西独へのアメリカの核配備は1950年代半ばに始まり、核共有政策は58年に始まった。西独以外の NATO 加盟国にも核が配備されたが、前線国家である西独に最も多くの核が配備された (緑の党の推計 (83年) によると約5千発)²。しかし、冷戦終了によってアメリカは91年、欧州配備核の約95パーセントの削減を決定した。これによってドイツに配備された核も大幅に削減されたが、ドイツの西部、ラインラント・プファルツ州に位置するビューヒェル (Büchel) 基地に20発 (推計) の核が現在でも配備されている。またビューヒェル基地には、戦術核搭載・発射可能な約40機のトーネード多用途戦闘機が、核共有を担当する連邦軍の実戦部隊として配備されている³。

以上のような核配備・共有政策には国民の多くが一貫して強く反対し続けている。なぜなら、反核平和主義が戦後から現在に至るまで、国民の間で影響力の強い理念であり続けているからである。例えば2016年3月に実施された世論調査によると、回答者の93%が核兵器禁止条約に賛成し、85%が核撤去に賛成した⁴。

一方で、保守政党の CDU/CSU は核配備・共有政策を一貫して重視している。CDU/CSU は、ドイツへの核配備・共有政策は NATO の戦略として実施されているため、それらに協力することは同盟国の義務であると主張している。また、CDU/CSU は核配備・共有政策を、ドイツの安全を守るための抑止力としても重視しており、さらにアメリカとの緊密な関係を保つための手段としても重視している。ただし、CDU/CSU は第二次メルケル政権以降、核撤去を目指すことには原則として賛成するようになっているが、それが実現するまではあくまでも核配備・共有政策を重視するという立場を保っている⁵。

そして中道左派の SPD は反核平和主義を方針とするため、当初、核配備・共有政策に強く反対していたが、60年以降、外交・安全保障政策に関する現実主義路線を採択したため、核配備・共有政策も認めるようになった。しかし冷戦終了後は本来の立場に戻り、核撤去・共有放棄を基本的には主張するようになっている。ただし、それらを野党としては積極的に主張するが、与党になれば主張を控えるという機会主義的な態度もよく見られる。しかし、第一次メルケル政権では与党

でありながら核撤去を主張し、第三次メルケル政権でも CDU/CSU との連立協定（2013年）で核撤去を目指すことを認めさせた。そのように、概して SPD は冷戦後、核撤去・共有放棄を主張する最も有力な政党である。

中道の FDP は冷戦期に核配備・共有政策を認め、冷戦終了後もコール政権では与党として核配備・共有政策を認めていたが、2005年以降に立場を大きく変え、核撤去・共有放棄を主張するようになっていく。FDP の勢力は CDU/CSU あるいは SPD に及ばないが、CDU/CSU あるいは SPD のいずれにとっても FDP は連立形成による政権獲得のための重要なパートナーとなることが多い。そのようなキャスティング・ボードを握る際に、FDP は CDU/CSU や SPD に対しても少なからぬ影響力を及ぼし得る。そうした影響力を発揮して、FDP は第二次メルケル政権では CDU/CSU との連立協定（2009年）で、核撤去を目指すことを基本方針として認めさせることに成功した。このように、FDP も核撤去・共有放棄のために重要な役割を果たしている。

以上のように、冷戦期には CDU/CSU だけではなく SPD や FDP も核配備・共有政策を認めていたが、50年代末まではそれらに反対していた SPD がそれらを60年に認めた後、冷戦期の連邦議会で唯一、そして最初に、すなわち、83年にそれらに対する批判的な問題提起を行ったのが、同年に初めて連邦議会における議席を獲得した緑の党である。反核平和主義を方針とする同党は核撤去・共有放棄を主張し続けているが、シュレーダー政権期には与党として SPD と同じく核配備・共有政策を事実上認めたことにも注意する必要がある。

最後に、左翼党も核撤去・共有放棄を主張し続けている。左翼党は与党になったことはないが、だからこそ SPD や FDP あるいは緑の党とは異なり、核撤去・共有放棄を最も一貫して主張し続けている。なお、左翼党の以前の名称は民主社会党（PDS）であったが、本稿では PDS であった時期は PDS、2005年以降に左翼党となった後の時期は左翼党、二つの時期を共に意味する場合は「左翼党（PDS）」と表記する。

以上の予備知識に基づき、以下、核撤去・共有放棄に関する議論を分析する。中心的な分析対象は、連邦議会で提出された「大質問」や「小質問」及び「動議」であり、本書の分析対象となる大質問や小質問に政府はすべて解答している（大質問・小質問は手続や質問の分量等において異なるが、本稿の分析対象となる大質問・小質問に関しては、実質的な違いはほとんどない）。動議は政府に対して具体的な政策目標の追求を要求するが、その採否（要求された目標を政府が実際に追求するか否か）は票決で決定される。そして、83年から現在に至るまで、核配備・共有政策に批判的な問題提起を行う多くの大質問・小質問および核撤去・共有放棄を主張する多くの動議が提出され続けている。

2. コール政権期（1982－98年）

まずは緑の党が83年以降に提出した大質問や小質問で核配備・共有政策に批判的な問題提起を行い、冷戦終了後にはSPD、PDSが動議で核撤去・共有放棄（の両方あるいは核撤去のみ）を主張するようになった。以下、緑の党のイニシアティブ、SPDのイニシアティブ、PDSのイニシアティブの順に分析する。

表1：コール政権期に連邦議会で提出された、核撤去・共有放棄を主張した主な動議、及び核配備・共有政策に批判的な問題提起を行った主な大質問・小質問の一覧

提出日	提出政党	種類	最終結果
83年 6月13日	緑	大質問（計5本）	政府回答（83年10月14日）
89年 6月14日	緑	小質問	政府回答（89年9月6日）
91年 6月11日	緑	小質問（核配備のみ）	政府回答（91年4月3日）
91年 9月27日	SPD	動議（核撤去のみ）	否決（93年6月23日）
95年 2月9日	PDS	動議	否決（95年3月30日）
97年 6月10日	PDS	動議	否決（98年2月12日）

備考：「種類」の欄について、核撤去のみを主張して核共有放棄を主張していない動議に関しては「核撤去のみ」と記す（「核撤去のみ」と記していなければ、核撤去・共有放棄の両方を主張している）。同様に、核配備のみについて問題提起を行い、核共有政策については問題提起を行っていない大質問あるいは小質問に関しては「核配備のみ」と記す（記していなければ、核配備・共有政策の両方に問題提起を行っている）。以下の表2－5についても同様。なお、表1－5はすべて筆者が作成。

(1) 緑の党のイニシアティブ

緑の党が83年に提出した計5本の大質問による質問事項は以下のように要約できる。(1) 核が配備されている場所や、配備されている数等、配備の状況。(2) 配備されている核が西独の領域内に向けて発射される危険性の有無（核は西独に侵略した東側の軍隊に対して使用することを想定して配備されているため）。(3) 西独は自国に配備された核が発射されることについて拒否権を有するか。(4) 核撤去を求めることはできないのか。(5) 西独に配備された核は、実際に発射されれば放射能汚染等の壊滅の被害をもたらすため、西独自身を滅ぼすことにならないか。

以上の質問に対する政府の回答は次のようなものであった。(1) 核配備の状況は機密事項のため、どのような質問に対しても政府は回答しない。また、配備に関するどのような情報についても、肯定も否定もしない。(2) NATOの戦略は、

核抑止力によって戦争の発生を防ぐことを基本目標としている。核抑止の信憑性を保つため、核を実際に発射する態勢を保つ必要はあるが、NATOの戦略は戦争の全面的遂行を目標とするものではない。(3) 拒否権はない。(4) 核撤去は求めない。また、核配備はNATOの戦略として実施されているため、加盟国の一致した意思に基づかない限り、核撤去は不可能である。(5) 戦争の発生を防ぐことがNATOの第一の目的であるため、西独に配備された核が本当に発射されることは想定し難い。また、核抑止力によって戦争の発生を防ぐために、西独に核を配備することが重要である。

以上のように、コール政権は核配備・共有政策について、核抑止による戦争発生防止に役立つという意義を強調した(そのような立場を政府や与党(特にCDU/CSU)は冷戦終了後も現在に至るまで概ね保っている)。なお、緑の党が強調した、西独に配備された核の危険性、特に、西独の領域内に向けて発射され、爆発する危険性は、現在ではほぼなくなっている。なぜなら、無論、冷戦が終了し、同時にNATOの東方拡大の結果、ドイツは前線国家でもなくなったため、他国から侵略される危険性が非常に低くなったからである。それでも緑の党が提出した計5本の大質問は、西独に配備された核が冷戦期に有していた諸問題について包括的な問題提起を行ったものと評価できる。

その後も、緑の党は冷戦終了と前後する時期に2本の小質問を提出し(表1参照)、それぞれで以下の質問を提起した。(1) 東西関係が大幅に改善しているにも拘らず、NATOが計画している欧州配備核の近代化は遂行されるのか。逆に、ヨーロッパ全域における戦術核の廃棄は可能か。(2) ドイツ再統一によって新規に編入された旧東独地域に、ソ連が配備していた核は残されているか。

これらの質問に対する政府の回答(表1参照)は以下のようなものであった。(1) NATOは核抑止による戦争発生防止を基本目標として維持している。そのために必要とされている欧州配備核の近代化も計画どおりに遂行される。(2) 残されていない。

以上のように、冷戦が終了する直前の時期にも、NATOは欧州配備核の継続だけではなく近代化も重視し、西独政府もそれらの方針に従う立場を示していた。冷戦終了後もそれらの方針は保たれたが、SPDが核撤去を主張するようになった。

(2) SPDのイニシアティブ

SPDは91年9月27日に提出した動議で以下のように主張した。第一に、冷戦が終了したために核の存在意義は消失し、また、ワルシャワ条約機構が解体したため、ドイツに核を配備する必要性もなくなった。したがって政府は米ソに対し、ドイツを含むヨーロッパに配備された戦術核の完全な撤去を目指す交渉を開始するように要求するべきである。第二に、政府が核の配備状況に関する質問への回

答を避けていた、これまでの方針も放棄するべきである。

しかし、この動議は否決された（93年6月23日）。動議にはSPDと緑の党、PDSが賛成したが、CDU/CSU及びFDPが反対した⁶。CDU/CSUが反対した理由について、CDUのプフリューガー（Friedbert Pflüger）は以下のように説明した（連邦議会、91年11月7日）。第一に、確かにドイツを取り巻くヨーロッパの安全保障は劇的に改善されたが、将来において何らかの脅威が発生する可能性にも注意せねばならない。そのような脅威に対抗するため、核抑止力を維持することは重要であり、そのためにドイツへの核配備を続けることが重要である。第二に、核配備はNATOの戦略として実施されている以上、ドイツはNATOの一員として、この戦略に従わねばならない。第三に、アメリカの核がドイツに配備されることは、アメリカとの緊密な関係を保つことに役立つ⁷。

以上のようなプフリューガーの発言に、CDU/CSUの議員達は拍手をして賛意を示した。また、FDPのシェファー（Helmut Schäfer）は、核配備の状況に関する質問への回答を拒む従来の方針を保つと述べた（連邦議会、91年11月7日）⁸。

以上のように、冷戦終了後、核撤去は、まずSPDによって主張され、緑の党とPDSも核撤去に賛成したが、核撤去は難しいことが早くも明らかになった。なぜなら、NATOが核配備を戦略として維持する以上、ドイツ（の野党の主張）だけでそれを終了させることは難しく、また、CDU/CSUという議会内の最大勢力が核配備の継続を重視したからである。

(3) PDSのイニシアティブ

しかし、その後もPDSが2本の動議（表1参照）で、核撤去だけではなく核共有放棄についても、以下のように主張した。すなわち、国際社会の最重要課題の一つである核軍縮・不拡散に貢献するために、ドイツは核撤去・共有放棄を目指さねばならない。そのように主張した動議もCDU/CSU及びFDPの賛成を得られずに否決されたが、核撤去だけではなく、核共有放棄も主張した点でSPDの動議（91年9月27日）よりも踏み込んだ内容となり、また、以下の点でも重要であった。すなわち、冷戦期に緑の党は核配備の危険性を強調し、冷戦後にSPDはそれが不要になったことを強調して核撤去を主張したが、PDSは国際社会に貢献するために核撤去・共有放棄を目指さねばならないと主張したことである。そのような主張は、核撤去・共有放棄を目指さねばならないことについて、前向きで積極的な理由（国際社会への貢献）を提示しているため、支持され易かった。したがって、国際社会（の課題である核軍縮・不拡散）に貢献するために核撤去・共有放棄を目指さねばならないという主張は、その後、PDS以外にも多くの政党によって主張されるようになり（特に2005年以降）、核撤去・共有放棄に関する一般的な主張として定着するようになった。

以上のように、総じて冷戦終了後も CDU/CSU は核配備・共有政策を重視したが、SPD や緑の党、PDS は核撤去・共有放棄（の両方あるいは少なくとも核撤去）を目指すようになった。また、核撤去・共有放棄は国際社会への貢献として重要であるという、前向きで積極的な理由に基づいて主張されるようになった。

3. シュレーダー政権期（1998-2005年）

シュレーダー政権期にも PDS は、国際社会（の課題である核軍縮・不拡散）に貢献するために、ドイツは核撤去・共有放棄を目指さねばならないと主張した（表 2 参照）。

表 2：シュレーダー政権期に連邦議会で提出された、核撤去・共有放棄を主張した主な動議の一覧

提出日	提出政党	種類	最終結果
99年10月28日	PDS	動議	否決（99年10月29日）
00年4月12日	PDS	動議	否決（00年4月13日）
05年4月13日	FDP	動議（核撤去のみ）	不採択（05年4月14日）

(1) SPD と緑の党、核配備・共有政策を認める

しかし、与党となった SPD と緑の党は PDS の動議に反対し、核撤去・共有放棄のために具体的な行動を取ることもなかった。核配備・共有政策を事実上、認めたのである⁹。そのような立場は、民間の研究機関である「平和研究作業グループ（AG Friedensforschung）」が2003年12月に、両党の有力議員を対象に行った質問への回答で明確に示された¹⁰。まず、国防政務次官という要職にあった SPD のコルボー（Walter Kolbow）は、冷戦終了後も NATO の核抑止戦略が重要と指摘したうえで、以下のように主張した。「核兵器の重要性について同盟国は認識を共有しており、ドイツも今後、核に関する様々な任務に従事し続ける必要がある。それらの任務には、同盟国の核戦力をドイツ国内に配備することや・・・核の運搬手段を常備することが含まれる・・・核共有政策は国際法に違反しない」。

同様に安全保障問題の専門家であるツァプフ（Uta Zapf）（SPD）も以下のように主張した。「NATO が核共有政策を放棄することに個人としては全面的に賛成している。しかし、そのような目標を追求するようにドイツ政府に要求することは非現実的です、なぜなら、もし政府が核共有政策の終了を主張すれば、NATO が大きく混乱してしまうからです。ドイツだけが核共有政策を一方的に放棄しようとすることも実現不可能であると思われます。なぜなら、核共有政策を終了させ

るためには、NATOの全体による決定が必要だからです」。

また、SPDのビンディング(Lothar Bindung)は、核の配備状況は機密事項のため、政府には守秘義務があり、配備の状況に関するどのような情報についても、政府は肯定も否定もしないという立場を示した。そのように、SPDは与党としてコール政権期のCDU/CSUやFDPと同じ立場を取った。また、緑の党のナハトヴァイ(Winfried Nachtwei)は、核共有政策に基づいて連邦軍が核を発射するような事態は殆ど考えられないと強調したが、核撤去・共有放棄を明確には主張しなかった。

以上のように、SPDと緑の党は、コール政権期に野党としては核撤去を主張していたが、与党になれば核配備・共有政策を認める機会主義的な態度を示した。また、核撤去・共有放棄は難しいことを改めて証明した。なぜなら、ツァプフも認めたように、核配備・共有政策がNATOの戦略として維持されている以上、ドイツだけでは、それらを終了させることは難しかったからである。

なお、AG平和研究作業グループの質問に対してFDPのホイヤー(Werner Hoyer)(前国防政務次官)が、核配備は依然として重要と主張したように、FDPは核配備・共有政策を重視する立場を保っていた。

(2) 核撤去・共有放棄論の再活性化(2005年)

しかし、2005年、FDPが立場を大きく変えて核撤去・共有放棄を主張するようになっただけでなく、SPDや緑の党も実質的に核撤去を目指す立場を示した。その理由として、まず、2005年には総選挙(9月)が実施され、またNPT再検討会議(5月)が開催されたことを指摘できる。すなわち、FDP、SPD、緑の党、左翼党は選挙戦において激しい競合関係にあったが、国民の大多数が核撤去に賛成したため、いずれの党も選挙のために核撤去を主張せねばならなかった(4月末に実施された世論調査によると、回答者の76%が核撤去に賛成した)¹¹。また、NPT再検討会議との関連で、会議の成功に貢献するため、ドイツは核撤去を目指さねばならないという意見が主張されるようになり影響力を強めたが、やはり選挙に注目すると、前述の諸政党のいずれも、そのような意見を主張する必要性が高かった¹²。

具体的には、まず、NPT再検討会議(5月)が開催される直前、FDPが動議(4月13日)で、会議の成功に貢献するために核撤去を目指すべきと主張し、また、核共有政策は不要であると主張した¹³。この動議は採択されなかったが、SPDと緑の党も動議(4月13日)で以下の立場を示した。すなわち、NPT再検討会議の成功にドイツが貢献するための取り組みの一つとして、米ロに対し、「非戦略レベル」の核軍縮と全廃を目指す交渉を開始するように促す。この動議はSPDと緑の党自身の賛成で採択された(4月14日)¹⁴。そして「非戦略レベル」の核軍縮

と全廃は、ドイツに配備された核の撤去も目標に含むものであった。そのように、SPDと緑の党はドイツに配備された核の撤去それ自体を明確な目標として提示することは避けつつ、実質的にそれも目標の一部としている立場を示したのである。さらに、SPDや緑の党の一部の有力議員は、ドイツに配備された核の撤去をより明確に主張した（5月）。すなわち、国防相のシュトルック（Peter Struck）（SPD）と外相のフィッシャー（Joschka Fischer）（緑の党）が共同で、核撤去を目指す立場を示した（ただし、具体的な成果はなかった）。また、核が配備されているラインラント・プファルツ州首相のベック（Kurt Beck）（SPD、後に党首（2006-2008年））も核撤去を主張した¹⁵。

総じて2005年には核撤去を目指す機運が強まった。そのような機運は第一次メルケル政権でも保たれ、さらに強まることになった。

4. 第一次メルケル政権（2005-09年）

2005年に続き2006年以降も核撤去・共有放棄が積極的に主張され続けた。そして、アメリカのオバマ（Barack Hussein Obama）大統領が「核なき世界」を主張したブラハ演説（2009年4月5日）を受けて、ドイツ国内でも核廃絶を主張する意見の影響力が強まり、また、核廃絶のために、ドイツは核撤去・共有放棄を目指さねばならないと主張する意見の影響力も強まった。そのため、核撤去・共有放棄は2009年から2010年にかけて、冷戦後、最も積極的に主張された¹⁶。

表 3：第一次メルケル政権期に連邦議会で提出された、核撤去・共有放棄を主張した主な動議、及び核配備・共有政策に批判的な問題提起を行った主な大質問・小質問の一覧

提出日	提出政党	種類	最終結果
06年1月20日	左翼党	小質問	政府回答（06年2月8日）
06年1月25日	左翼党	動議	否決（08年1月18日）
06年3月7日	緑	動議	否決（08年1月18日）
06年7月25日	左翼党	小質問	政府回答（06年8月11日）
07年12月12日	緑	大質問	政府回答（08年6月26日）
08年1月16日	左翼党	動議	否決（09年1月30日）
08年6月25日	緑	動議	会期終了により廃案
09年4月22日	FDP	動議	否決（09年4月24日）
09年4月22日	FDP	動議（核撤去のみ）	否決（09年4月24日）
09年4月22日	左翼党	動議	否決（09年4月24日）

09年4月22日	緑	動議（計2本）	否決（09年4月24日）
----------	---	---------	--------------

(1) プラハ演説前——与党のSPDでさえ核撤去を主張

緑の党は、シュレーダー政権期には与党として核配備・共有政策を認めていたが、第一次メルケル政権では野党となったため、核撤去・共有放棄を積極的に主張する本来の立場に戻った。そして緑の党だけではなく、同じく野党のFDPと左翼党も以下のように主張した。すなわちドイツが核撤去・共有放棄を目指すことはNPT体制強化を目指す国際社会への貢献として重要であり、逆に、核配備・共有政策の継続はドイツの核軍縮・不拡散政策の信憑性を損なう¹⁷。

与党の座にとどまったSPDは、核撤去・共有放棄を主張する野党の動議に反対した限りでは、連立のパートナーであるCDU/CSUと立場を共有したが、党首のベックや前国防相のシュトルックが核撤去を主張し、ミュツェニツヒ（Rolf Mützenich）は連邦議会でSPDを代表して核撤去を主張した（2008年1月18日）。そのように与党が核撤去を明確に主張したことは、冷戦期を含めて戦後のドイツで初めてのことであり、核撤去を主張する意見の影響力が確実に強まっていることを示していた（2005年にSPDと緑の党は与党として核撤去を、言わば、婉曲的に主張するにとどまっていた）¹⁸。

ただし、SPD（及びFDP、緑の党）による核撤去の主張と、左翼党による核撤去の主張の間には以下に説明する違いがあることに注意する必要がある。すなわち、まずSPDはドイツからの核撤去を、米ロ間の非戦略レベル核軍縮交渉によって、その成果の一部として実現するべきと主張している。つまり、SPDはドイツからの核撤去を、ロシアとの交渉とは無関係にアメリカが一方的に実施することを要求していない。なぜなら、まずアメリカは、非戦略レベルの核軍縮は、米ロが共に交渉に基づいて（核戦力のバランスを維持しながら）進めねばならないと主張しているが、SPDはアメリカとの関係を強く重視しているため、アメリカと同様の立場を取らねばならないからである。これに対して左翼党は核撤去を、ロシアとの交渉とは無関係に直ちに実施するべきと主張している。なぜなら、左翼党はアメリカとの関係を重視していないからである。そのような左翼党の立場をSPDは批判している¹⁹。

(2) プラハ演説後

前述のとおり、プラハ演説（2009年4月5日）の影響でドイツ国内では核撤去・共有放棄が一層強く主張されるようになった。具体的には、演説から17日後の4月22日に連邦議会では核撤去・共有放棄を主張する動議が5つも提出された（緑の党が2つ、FDPが2つ、左翼党が1つ）。これらはすべて与党の賛成を得ら

れず、否決されたが、4月25日、外相（兼副首相）で、2009年の総選挙におけるSPDの首相候補であったシュタインマイヤー（Frank-Walter Steinmeier）（2017年から連邦大統領）は、核撤去を目指す方針を示した²⁰。

以上のように、第一次メルケル政権期に核撤去・共有放棄を主張する意見の影響力が一貫して強まり、特に2009年に影響力が急激に強まったことは、第二次メルケル政権にも大きな影響を与えることになった。

5. 第二次メルケル政権（2009-13年）

2009年9月の総選挙の結果、CDU/CSUは第一党の地位を保ったが、議席数（239）は過半数（312）に遠く及ばなかった。ただし、CDU/CSUにとっては概してSPDよりも立場の近いFDPが議席数を増やしたため（93）、CDU/CSUはFDPと連立を形成して過半数を辛うじて上回り、第二次メルケル政権を成立させることができた。しかし以上のような事情のため、政権基盤は必ずしも盤石ではなく、政権存続の要となったFDPの影響力が強まり、そしてFDPは核撤去を主張していた。

表 4：第二次メルケル政権期に連邦議会で提出された、核撤去・共有放棄を主張した主な動議、及び核配備・共有政策に批判的な問題提起を行った主な大質問・小質問の一覧

提出日	提出政党	種類	最終結果
09年12月2日	左翼党	動議	否決（11年4月8日）
09年12月2日	緑	動議	否決（11年4月8日）
09年12月15日	SPD	動議	撤回（10年5月7日）
10年3月2日	左翼党	動議	否決（11年4月8日）
10年3月24日	CDU/CSU、 FDP、SPD、 緑（共同）	動議（核撤去のみ）	採択 （10年3月26日）
10年4月23日	緑	小質問	政府回答（10年5月11日）
10年5月4日	左翼党	動議（核撤去のみ）	会期終了により廃案
10年6月30日	SPD	小質問	政府回答（10年7月20日）
10年11月10日	SPD	動議	否決（10年11月11日）
10年11月10日	緑	動議	否決（10年11月11日）
11年3月24日	左翼党	小質問（核配備のみ）	政府回答（11年4月14日）
11年9月28日	SPD	大質問	政府回答（12年9月28日）

12年6月13日	緑	動議	否決(13年3月15日)
12年10月25日	左翼党	動議	否決(13年3月15日)
12年11月6日	SPD	動議	否決(13年3月15日)
12年11月29日	緑	小質問	政府回答(12年12月20日)
12年12月12日	SPD	大質問	政府回答(13年6月5日)
13年7月11日	左翼党	小質問	政府回答(13年7月30日)
13年9月24日	緑	小質問	政府回答(13年10月11日)

(1) 核撤去・共有放棄論のピーク(2009-10年)

CDU/CSUはFDPとの連立協定(2009年10月26日)で、核撤去を目指す基本方針について合意した。より正確には、米ロに対して非戦略レベルの核軍縮交渉を開始するように促し、その成果の一部としてドイツからの核撤去を目指す(という、前述したSPDの方針と同様の)方針について合意した(ただし、核共有放棄については合意がなされなかった)²¹。冷戦期を含めて、戦後初めて、CDU/CSUが核撤去を目指す立場を示したのである。また、与党のすべて、したがって政府全体が核撤去を目指す立場を示したのも初めてのことであった(第一次メルケル政権ではSPDだけが核撤去を主張していた)。ただし、CDU/CSUの従来の(また、後に説明する、その後の)立場を考えると、核撤去を目指す方針に積極的に同意したとは考え難い。それでも同意せざるを得なかった理由として、核撤去を主張する意見の影響力が2005年から一貫して強まり、プラハ演説後にさらに強まっていた状況で、総選挙の結果、CDU/CSUの影響力が弱まり、FDPの影響力が強まったことを指摘できる。

そしてFDP党首(2001-2011年)で、外相に就任したヴェスターヴェレ(Guido Westerwelle)が核撤去を特に強く主張し、そのためのイニシアティブを発揮することになった(ヴェスターヴェレは2005年から核撤去を主張し続けていた)²²。

また野党の側でも、緑の党や左翼党だけではなくSPDも動議(2009年12月)等で核撤去・共有放棄を主張した。これらの動議でSPDと緑の党は、NPT再検討会議(2010年)の成功に貢献するために核撤去・共有放棄を目指すべきと主張したように、2005年の時と同じくNPT再検討会議が、ドイツ国内の諸政党に、核撤去・共有放棄を主張するように促す要因になった。

同様にCDU/CSUも核撤去を目指すようになったため、総じて、すべての政党が核撤去を目指すようになった。ただし、左翼党による核撤去の主張と、他の諸政党による核撤去の主張との間には前述した違いがあった。しかし、CDU/CSU、FDP、SPD、緑の党は、核撤去を米ロによる非戦略レベル核軍縮交渉の成果として目指すという方針において一致していたため、その実現を目指す主張する共

同動議を2010年3月24日に提出し、採択した（3月26日）²³。この動議は、以下の諸特徴において、これまでに提出された多くの動議の中でも唯一のものであった。すなわち、CDU/CSUが提出し、賛成したこと、与野党が共同で提出し、賛成したこと、そして、採択されたことである。

この共同動議が採択されたことによって、核撤去を目指す動きはピークに達した。

（2）核配備・共有政策の維持

こうした共同動議に基づいて、ヴェスターヴェレはアメリカに対し、非戦略レベルの核軍縮交渉をロシアとの間で開始するように求めた。しかし以下の一連の出来事が示すように成果はなく、むしろアメリカとドイツ政府は核配備・共有政策を維持するための、新たな諸方針を示した。

第一に、アメリカのクリントン（Hillary Rodham Clinton）国務長官と NATO 事務総長のラスムッセン（Anders Fogh Rasmussen）はヴェスターヴェレに反対し、ヨーロッパに配備されたアメリカの核は今後も重要であると主張した（NATO 外相会議、2010年4月下旬）。また、クリントンは、ヨーロッパに配備されたアメリカの戦術核（約200発）の削減は、ロシアの戦術核（約2000発）の大幅な削減がなければ不可能と主張した²⁴。第二に、アメリカはドイツを含むヨーロッパに配備する核の、兵器としての寿命、すなわち耐用年数を延長する計画を発表した。つまり、アメリカは今後も長期に及んで核を配備し続ける意思を明らかにし、耐用年数延長のため、新型の核弾頭を配備する方針も示した（NATO 首脳会議、2012年5月）²⁵。第三に、まず、核共有を担当する連邦軍のトーネードは2010年代には退役し、後継機のユーロファイターは核搭載・発射能力を有さないため、トーネードの退役によって核共有政策は事実上終了するという見通しがあったが、ドイツ政府はトーネードの配備延長を決定した。そのため、今後も核共有政策が維持されることが明らかになった²⁶。

以上のように、2010年3月の共同動議をピークとして核撤去論の影響力は徐々に弱まり、核配備・共有政策の維持を目的とした新たな諸方針も示された。それでも、SPD や緑の党、左翼党は2010年4月以降も核撤去・共有放棄を主張し、欧州配備核の耐用年数延長計画やトーネードの配備延長に反対した。

これに対し、ドイツ政府は2010年4月以降も核撤去を目指していると主張し続けたが²⁷、これとは裏腹に欧州配備核の耐用年数延長計画に賛成し²⁸、トーネードの配備延長も決定したように、実際には核配備・共有政策の維持に貢献しており、それらを強く重視する以下の立場も示した（左翼党の小質問（2013年7月11日）への回答（同年7月30日））。すなわち、「欧州同盟国の領域に配備されているアメリカの非戦略レベル核兵器は今後も、欧州地域の同盟国と北米地域の同盟国の間

で核に関するリスクと全体的な責任感を共有させることによって、大西洋をまたぐ持続的で緊密な絆を保つことに役立つ」²⁹。同様の立場を政府は以前にも示していたが、ツァプフは「大西洋をまたぐ協調を保つ手段として核兵器は決して必要ではない」と反論した（連邦議会、同年11月11日）³⁰。

以上のように、2010年3月に採択された共同動議の後、野党と政府は核撤去について、実際には大きく異なる立場を取った。特に、CDU/CSUは、核撤去に原則としては賛成しつつ、実際には核配備・共有政策を重視する従来の立場を保っている。

その一方、緑の党が2013年9月24日に提出した小質問で以下のように主張したことは、核撤去・共有放棄論の新たな動向として注目に値する。すなわち、NPT再検討会議等の様々な国際会議では、核が使用された場合の破滅的な結果を人道規範の観点から問題視し、人道規範の観点から核廃絶を主張する新たな動きが生じているが、この動きをドイツも支持せねばならない。したがって、核配備・共有政策も人道規範の観点から批判的に再検討せねばならない。

そのように、国際社会のレベルで新たに生じている人道規範に基づいて核を批判し、その廃絶を主張する動きはドイツにおける核撤去・共有放棄論に新たなモメンタムを与えつつある。

6. 第三次メルケル政権（2013—17年）

2013年9月の総選挙の結果、CDU/CSUとSPDの連立による第三次メルケル政権が成立し、連立協定（2013年11月17日）では以下の方針について合意がなされた。すなわち、ドイツを含むヨーロッパからの核撤去を目指すこと、そのために米ロに対して非戦略レベルの核軍縮交渉を開始するように要求する（ただし、核共有放棄については合意がなされなかった）³¹。こうして原則としては核撤去を目指す第二次メルケル政権の方針が保たれた。そのように、CDU/CSUといえども単独政権を成立させることができない限り、他の諸政党（FDP、SPD）との連立協定で核撤去には原則として賛成せざるを得ない状態が続いている。なお、オバマがいわゆるベルリン演説（2013年6月19日）で米ロによる戦術核軍縮交渉の進展を目指す積極姿勢をアピールしたことも、ドイツ国内で核撤去論の影響力を保つことに役立ち、CDU/CSUも核撤去に賛成することに影響したと考えられる。また、第一次メルケル政権では外相として核撤去を主張していたシュタインマイヤーが再び外相に就任した。

表 5：第三次メルケル政権期に連邦議会で提出された、核撤去・共有放棄を主張した主な動議の一覧（2017年 8 月 31 日時点）

提出日	提出政党	種類	最終結果
14年12月 3 日	緑	動議	否決（15年 3 月 26日）
15年11月 25日	左翼党	動議	否決（17年 6 月 29日）
17年 3 月 22日	緑、左翼党（共同）	動議	否決（17年 6 月 29日）
17年 6 月 21日	左翼党	動議	審議中

しかし、政府・与党による核撤去を目指す積極的な動きはほとんど見られない。SPD も第一次・第二次メルケル政権期に比べると消極的である。ただし、副党首のシュテグナー（Ralf Stegner）が核撤去を積極的に主張しているように、SPD 内でも核撤去論は一定の影響力を保っている³²。

FDP は総選挙で大敗し、連邦議会における議席をすべて失ったが、野党の側では緑の党、左翼党が核撤去・共有放棄を積極的に主張し続けている。また、緑の党は2014年12月 3 日に提出した動議で以下のように主張した。すなわち、人道規範に基づいて核廃絶を主張する、国際社会で新たに生じている動きに注意すれば、ドイツは人道規範の観点からも核配備・共有政策の危険性に注意せねばならず、核撤去・共有放棄を目指すべきである。そのように、緑の党は人道規範に基づいて核廃絶を主張する国際社会の新たな動きをドイツ国内にも根付かせることによって、核撤去・共有放棄論に新たなダイナミズムを与えようとしている。

しかし CDU/CSU は、ロシアによるクリミア半島侵攻（2014年 3 月）に始まるウクライナ危機によってヨーロッパの国際情勢が緊張度を高めていることを理由として、緑の党の動議に反対した。例えば、CDU のオーベルマイヤー（Julia Obermeier）は連邦議会（2015年 3 月 26日）で党を代表して以下のように主張した。「ロシアの攻撃的な行動や現在の地政学的な状況を考慮すると・・・アメリカのすべての核をドイツ及びヨーロッパから、現在、撤去することは致命的である。同様の理由からドイツは核共有の体制から撤退するべきではない。それは誤ったタイミングにおける誤った行動となる」（この発言に対し、CDU/CSU の議員達が拍手した）³³。

以上のように、第三次メルケル政権の成立後も現在に至るまで核撤去・共有放棄論は一定の影響力を保ち、新たな動向も見られる一方で、核撤去・共有放棄を難しくさせる新たな難題（ウクライナ危機による、NATO とロシアの関係悪化）も生じている。

おわりに

核撤去・共有放棄に関する連邦議会における議論（1983-2017年）を、以下の論点（1）から（8）に要約する。（1）から（3）は、核撤去・共有放棄論が強い影響力を有していることを示す一方、（4）から（6）は、そのような影響力を抑制する諸問題を示し、（7）は、核撤去・共有放棄の実現を阻む根本的な諸問題を示す。（8）で最近の動向を説明する。

（1）多くの有力政党、すなわち SPD、緑の党、FDP、左翼党（PDS）が核撤去・共有放棄を（特に、野党として）強く主張し続けている。そのため、核撤去・共有放棄は、今後もそれらの政党によって（特に野党として）主張され続け、影響力を保つと考えられる。また、（2）CDU/CSU が単独では政権を成立させることができないため、他の諸政党（SPD、FDP）との連立協定で核撤去に原則として賛成せざるを得ない状態が続いている（2009年以降）。そのため、第二次及び第三次メルケル政権は原則として核撤去を目指す立場を示し続けている。そのように、核撤去を目指す立場は、政府の、すなわちドイツの基本的な立場として、一応定着しつつある。

そして（3）国民の大多数が核兵器に強く反対し、したがって核撤去・共有放棄に賛成していることが、核撤去・共有放棄論の、影響力の根本的な基盤であり、今後も影響力を保つ基盤になると考えられる。前述のとおり、2016年3月に実施された世論調査によると、回答者の93%が核兵器禁止条約に賛成し、また、85%が核撤去に賛成し、また、欧州配備核の耐用年数延長計画に基づく、新型の核弾頭の配備には88%が反対した³⁴。

しかし（4）政府・与党、特に CDU/CSU は核配備・共有政策を重視し続けている。ただし、CDU/CSU は、前述のとおり、2009年以降、単独では政権を成立させることができないため、他の諸政党との連立協定で核撤去に原則として賛成せざるを得なくなっているが、やむを得ず賛成しているに過ぎず、実際には核配備・共有政策を強く重視し続けている。（5）野党は、核撤去・共有放棄を主張する多くの動議を提出し続けているが、それらは唯一の例外を除き、すべて政府・与党によって拒絶され、否決されている（例外とは、2010年3月26日に採択された与野党の共同動議である）。

（6）核撤去・共有放棄を、野党としては積極的に主張している諸政党でさえ、与党になればそれらを主張しなくなり、核配備・共有政策を認めるという機会主義的な態度はこれまでにしばしば見られたが、今後もそのような態度が見られる可能性を否定できない。

（7）核撤去・共有放棄を実現し難い根本的な理由は、核配備・共有政策が NATO の戦略として堅持され、それらを特にアメリカが重視しているからである。

そのため、ドイツ一国だけのイニシアティブでそれらを変更し、なくすことはほぼ不可能である。また、左翼党以外の諸政党は核撤去を、米口間の非戦略レベル核軍縮交渉によって実現することを目指すという立場を取っているが、それが開始される見込みは、少なくとも現在のところ乏しい。さらに、アメリカが、より多くの戦術核を保有・配備しているロシアによる戦術核の大幅な削減がなければ欧州配備核を削減しないという立場を取っていることや、ロシアによるそのような動きが見られないことも、ドイツからの核撤去を非常に難しくさせている。

(8) 最近の傾向として、核撤去・共有放棄論の影響力は2010年にピークに達した後、徐々に弱まっており、核撤去・共有放棄を難しくさせる新たな諸問題も生じている。すなわち、欧州配備核の耐用年数延長計画やトーネードの配備延長によって、核配備・共有政策が今後も維持されることが明らかになった。また、ウクライナ危機によってロシアとNATOの関係が悪化したため、米口間の非戦略レベル核軍縮交渉に基づくドイツからの核撤去も難しくなっている。

ただし、核撤去・共有放棄論は一定の影響力を保っており、それらを強める可能性を有した新たな動向も見られる。国連総会やNPT再検討会議等の様々な国際会議では、核が使用された場合の破滅的な結果を人道規範の観点から問題視し、それを理由に核廃絶を主張する新たな動きが生じているが、この動きにドイツ国内では特に緑の党が呼応して、人道規範にも基づいて核撤去・共有放棄を主張するようになってきている。そのように、人道規範が核撤去・共有放棄論に新たなモメンタムを与えつつある。

総じて、核撤去・共有放棄論はドイツ国内で多数意見として定着していると言える。すなわち、国民の大多数が核撤去に賛成し、CDU/CSUを除くすべての主要政党が（少なくとも野党としては）核撤去・共有放棄を強く主張している。核撤去・共有放棄論が多数意見として定着している理由は、ドイツ人の大多数が反核平和主義の理念を強く抱いているからである。しかし、ドイツが全体として核撤去・共有放棄を主張している訳ではなく、最有力政党のCDU/CSUが核配備・共有政策を重視している。なぜなら、それらがもたらす核抑止力を重視しているからである。要するに、CDU/CSUは核を重視している³⁵。

このように、ドイツは核を完全に忌避している訳ではなく、非常に有力な勢力（CDU/CSU）がそれを重視し、核配備・共有政策の継続も重視していることに今後も注意し続ける必要がある。アメリカも核配備を重視しているため、ドイツには今後も核が配備され続けるであろう。他の地域と比べて平和なヨーロッパの中央（ドイツ）に核が配備されていることは、他の地域の核問題に比べると目立たないかもしれないが、今後も注意し続ける必要がある。

注

- 1 核配備・共有政策は1950年代半ばから後半の時期に始まり、当時、非常に重要な争点になったため、この時期については多くの研究があり、幾つかのものを紹介しておきたい。Hans Karl Rupp, *Außerparlamentarische Opposition in der Ära Adenauer: Der Kampf gegen Atombewaffnung in den fünfziger Jahren: Eine Studie zur innenpolitischen Entwicklung der BRD*, Köln, Pahl-Rugenstein, 1984; Detlef Bald, *Die Atombewaffnung der Bundeswehr: Militär, Öffentlichkeit und Politik in der Ära Adenauer*, Bremen, Edition Temmen, 1994.
しかし、本書が対象とする時期（1983-2017年）における、核配備・共有政策（及び核撤去・共有放棄）に関する議論については、それらの全体を詳細に分析した研究は、管見の限り存在しない。ただし、これらは（本文中で後に説明するとおり）2009年以降の数年間、特に重要な争点になったが、この時期における核配備・共有政策をやや詳細に分析した研究はある。Oliver Schmidt, *Deutsche Außenpolitik und die Zukunft der nuklearen Teilhabe in der NATO*, Berlin, Miles-Verlag, 2017.
- 2 Deutscher Bundestag (DB), Drucksache 10/142, “Große Anfrage,” 13.6.1983, S.1.
- 3 “US-Atombomben in Deutschland: Nuklearwaffen werden nicht abgezogen, sondern modernisiert,” *Tagesspiegel*, 23.7.2014, <www.tagesspiegel.de/politik/us-atombomben-in-deutschland-nuklearwaffen-werden-nicht-abgezogen-sondern-modernisiert/10236788.html>（最終閲覧日、2017年8月31日）。
- 4 forsa, “Meinungen zu Atomwaffen,” 17.18.3.2016, <https://www.ipnw.de/commonFiles/pdfs/Atomwaffen/forsaumfrage_Atomwaffen_2016.pdf>（最終閲覧日、2017年8月31日）。
- 5 本文中で前述したとおり国民の大多数が核兵器禁止条約に賛成しているにも拘らず、CDU/CSU が主導権を握る第三次メルケル政権は同条約への不参加を表明している（2016年以降）。何故なら、CDU/CSU は、ドイツに配備されたアメリカの（戦術）核だけではなく、戦略核のレベルでアメリカがドイツに提供している抑止力、すなわち「核の傘」も、安全を守る手段として重視しているため、それらを否定する核兵器禁止条約には賛成できないからである。CDU/CSU が冷戦後も「核の傘」を重視していることについて、例えば、DB, 12. Wahlperiode, 77. Sitzung, 14.2.1992, S.6401.
- 6 DB, Drucksache 12/5212, “Beschlußempfehlung und Bericht des Auswärtigen Ausschusses,” 21.6.1993.
- 7 DB, Plenarprotokoll, 7.11.1991, S.4460-4461.
- 8 *Ibid.*, S.4462, 4464-4465.
- 9 ただし、後に説明するとおり、2005年以降は事実上、核撤去を目指す立場を示すようになった。
- 10 Hermann Theisen, “Die nukleare Teilhabe Deutschlands und das Völkerrecht: Befragung der Bundestagsabgeordneten zum Thema Atomwaffen,” <<http://www.ag-friedensforschung.de/themen/Atomwaffen/umfrage-bt.html>>（最終閲覧日、2017年8月31日）。以下、平和研究作業グループによる質問に対する議員達の返答は、すべて、この註でアドレスを記した、インターネット上の記事から引用。
- 11 “Nachgefragt: Waffenabzug,” *Der Spiegel*, Heft 18, 2.5.2005, S.19.
- 12 核撤去が強く主張されるようになった、その他の理由として、2003年に始まったイラク戦争を受けてアメリカへの批判が強まったため、同国による核配備への批判も強まったことが考えられる。シュレーダーをはじめ政府はアメリカを批判し、戦争への不参加を表明したが、世論調査（2003年5月）によると、そのような政府の立場を支持するという回答は69%（支持しない、は15%）であった。Institut für Demoskopie Allensbach, *Allensbacher Jahrbuch der Demoskopie 2003-2009*, Berlin, De Gruyter, 2009, S.321.

なお、イラク戦争の前、コソボ紛争（99年）で NATO、特に、アメリカがセルビアを空爆したことや、同時多発テロ（2001年）を受けてアメリカがアフガニスタンを攻撃したこともドイツ国内で大きな問題となったが、これらを支持する意見も強かったため、アメリカへの強い批判はなく、従って、核配備にも影響しなかったと考えられる。シュレーダー政権はセルビア空爆を支持し、ドイツ連邦軍も空爆に参加したが、世論調査（1999年4月）によると、政府の決定は正しいという回答は58%（正しくない、は27%）であった（セルビアによる、いわゆる「民族浄化」を止めさせるためには空爆もやむを得ないという意見が強く主張されていた）。また、同時多発テロを受けてアメリカへの同情が強まり、同国を支持しようとする機運が強まっていたこともあり、世論調査（2002年1月）によると、アフガニスタンへの連邦軍の派遣を支持するという回答は51%（支持しない、は34%）であった。Institut für Demoskopie Allensbach, *Allensbacher Jahrbuch der Demoskopie 1998-2002*, Bodensee, Verlag für Demoskopie Allensbach, 2002, S.988-990.

総じて、イラク戦争まではアメリカへの批判は強くはなく、従って、そのような批判が核配備の問題に影響することもなかったが、イラク戦争によってアメリカへの批判が強まったことは、核配備の問題にも影響したことが考えられる。

- 13 DB, Drucksache 15/5257, "Antrag," 13.4.2005.
- 14 DB, Drucksache 15/5254, "Antrag," 13.4.2005; DB., Plenarprotokoll, 14.4.2005, S.15856.
- 15 "Nato; Struck möchte US-Atomwaffen loswerden," *Stern*, 6.5.2005, <<http://www.stern.de/politik/deutschland/nato-struck-moechte-us-atomwaffen-loswerden-540061.html>>（最終閲覧日、2017年8月31日）。
- 16 なお、核廃絶を主張する意見はプラハ演説の前からも一貫して強まっていた。すなわち、2007年以降、キッシンジャー（Henry A. Kissinger）をはじめ、アメリカ政府の多くの元高官達が核廃絶を主張し、これを受けて2009年1月、ドイツでは元首相のシュミット（Helmut Schmidt）、元連邦大統領のヴァイツゼッカー（Richard von Weizsäcker）、元外相のゲンシャー（Hans-Dietrich Genscher）らが共同で核廃絶を主張し、また、ドイツからの核撤去も主張した。以上のようなプラハ演説に先立つ動きも、核撤去・共有放棄を主張する意見の影響力を強めることに役立っていたと考えられる。Helmut Schmidt, Richard von Weizsäcker, Egon Bahr und Hans-Dietrich Genscher, "Für eine atomwaffenfreie Welt," *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 9.1.2009.
- 17 DB, Plenarprotokoll, 18.1.2008, S.14474-14477.
- 18 "SPD-Außenpolitiker: USA sollen Atomwaffen abziehen," *Stern*, 13.7.2007, <<http://www.stern.de/politik/deutschland/spd-aussenpolitiker-usa-sollen-atomwaffen-abziehen-3273456.html>>（最終閲覧日、2017年8月31日）；"Sicherheitsmängel: Politiker fordern Abzug aller US-Atomwaffen," *Stern*, 23.6.2008, <<http://www.stern.de/politik/deutschland/sicherheitsmaengel-politiker-fordern-abzug-aller-us-atomwaffen-3853618.html>>（最終閲覧日、2017年8月31日）；"Relikte des Kalten Krieges," *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 23.6.2008; DB, Plenarprotokoll, 18.1.2008, S.14469-14470.
- 19 DB, Plenarprotokoll, 10.3.2006, S.1802, 1804.
- 20 Wolfgang Kötter, "Ein atomwaffenfreies Deutschland?: Der Abzug der US-amerikanischen Nuklearwaffen könnte ein Schritt zur atomwaffenfreien Welt sein," 11.4.2009, <<http://www.ag-friedensforschung.de/themen/Atomwaffen/obama6.html>>（最終閲覧日、2017年8月31日）；DB, Plenarprotokoll, 24.4.2009, S.23734-23755.
- 21 Koalitionsvertrag zwischen CDU, CSU und FDP, 26.10.2009, S.120.
- 22 "Amerikanische Atomwaffen aus Deutschland abziehen," *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 4.25.2005; "Antrittbesuch in USA: Westerwelle wirbt für Abrüstung," *Stern*, 5.11.2009, <<http://>

- www.stern.de/politik/ausland/antrittbesuch-in-usa-westerwelle-wirbt-fuer-abruestung-3445396.html) (最終閲覧日、2017年8月31日)。
- 23 DB, Drucksache 17/1159, “Antrag: Deutschland muss deutliche Zeichen für eine Welt frei von Atomwaffen setzen,” 24.3.2010.
- 24 “Umstrittener Abrüstungsplan: USA und Nato düpiieren Westerwelle,” *Spiegel Online*, 22.4.2010, 〈<http://www.spiegel.de/politik/ausland/umstrittener-abruestungsplan-usa-und-nato-duepiieren-westerwelle-a-690703.html>〉 (最終閲覧日、2017年8月31日)。
- 25 “Modernisierung von Kernwaffen: Kostenexplosion bei US-Atombomben,” *Spiegel Online*, 16.5.2012, 〈<http://www.spiegel.de/wissenschaft/technik/modernisierung-der-b61-atombomben-wird-immer-teurer-a-832886.html>〉 (最終閲覧日、2017年8月31日)。
- 26 配備延長の方針を政府はSPDの大質問(2010年6月30日)への回答(同年7月20日)等で示した。DB, Drucksache 17/2639, “Antwort der Bundesregierung,” 20.7.2010, S.4.
- 27 DB, Drucksache 17/1710, “Antwort der Bundesregierung,” 11.5.2010.
- 28 この計画は、アメリカが一国だけで決めることで、NATOによる協議事項の対象外であるという立場をドイツ政府は示し続けている。例えば、DB, Drucksache 17/11956, “Antwort der Bundesregierung,” 20.12.2012, S.2.
- 29 DB, Drucksache 17/14457, “Antwort der Bundesregierung auf die Kleine Anfrage der Abgeordneten Inge Höger, Wolfgang Gehrcke, Jan van Aken, weiterer Abgeordneter und der Fraktion DIE LINKE: Abzug von US-Atomwaffen aus Deutschland,” 30.7.2013, S.3-4.
- 30 DB, Drucksache 17/2639, “Antwort der Bundesregierung,” 20.7.2010, S.5; DB, Plenarprotokoll, 11.11.2010, S.7609.
- 31 Koalitionsvertrag zwischen CDU, CSU und SPD, 17.11.2013, S.118.
- 32 “Debatte um Militäraktionen: Gaucks außenpolitische Haltung sorgt für Kritik,” *Stern*, 17.6.2014, 〈<http://www.stern.de/politik/deutschland/debatte-um-militaeraktionen-gaucks-aussenpolitische-haltung-sorgt-fuer-kritik-2117721.html>〉 (最終閲覧日、2017年8月31日)。
- 33 DB, Plenarprotokoll, 26.3.2015, S.9281.
- 34 forsa, *op.cit.*.
- 35 注5で説明したとおり、CDU/CSUは「核の傘」も重視している。